

平成 25 年度京都市産業廃棄物 3 R 推進会議における協議状況

京都市産業廃棄物 3 R 推進会議（以下「会議」という。）は、第 3 次京都市産業廃棄物処理指導計画（平成 23 年 3 月策定。以下「3 次計画」という。）を推進することを目的として、平成 23 年 8 月 10 日から開催している。

平成 25 年度は 3 回の会議を開催しており、その概要については以下のとおりである。なお、会議資料及び議事録（摘録）は、市のホームページに掲載している。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu/category/1-6-7-0-0-0-0-0-0-0.html>

1 会議の開催状況

第 1 回 平成 25 年 8 月 1 日（木）

第 2 回 平成 25 年 11 月 26 日（火）

第 3 回 平成 26 年 3 月 14 日（金）

2 協議内容

（1）施策全般

3 次計画には、産業廃棄物処理に係る具体的な施策として、排出事業者に対する施策（新規 2，充実 2，継続 4），処理業者に対する施策（新規 1，充実 1，継続 4）及び市民に対する施策（充実 2）の 16 項目が掲げられており、第 1 回会議で各施策の取組状況等について市から報告が行われた。

（2）個別施策

平成 25 年度は、主に以下のア～ウの施策に関して協議を行った。

ア 「産廃処理・3 R 等優良事業場認定制度」（産廃チェック制度）の推進

（3 R や適正処理に積極的に取り組む排出事業者に対する認証制度の創設（排出事業者に対する施策（新規））

（ア）施策概要

産業廃棄物の適正処理の確保等に向けた排出事業者全体の意識の向上を図ることを目的とした、以下の①～③を内容とする制度であり、平成 25 年度から実施している。

- ① 産廃の適正処理や 3 R に係るチェックシートを市が作成・配布し、各事業場がこれを活用し、自己チェックの推進を図る。
- ② 自己チェックの結果、一定の基準を満たした事業場については、市の審査・認定を受けることができる。
- ③ 申請のあった事業場について市が審査を行い、優良と認められる事業場を「産廃処理・3 R 等優良事業場」として認定し、市のホームページ等で公表する。

平成25年度は、9事業場が優良事業場の認定を受けている。

(イ) 主な意見

- 法的な基準が守られているか自主的にチェックしてもらうという制度本来の趣旨を踏まえ、対象とすべきターゲットを明確化し、運用していくべきである。
- 中小企業に頑張ってもらうためには、何らかのインセンティブが必要ではないか。
- 申請はしたが認定に至らなかった事業場に対しては、次年度の認定につながるようフォローが必要である。
- 認定事業場が市民に向けてアピールできるようなロゴ等の活用ができるとよい。
- 認定事業場を公表する市のホームページには、市民のコメントも記載できるとよいのではないか。

イ 「産廃処理業者情報公表制度」の推進

(優良な処理業者の育成に向けた情報公開の推進 (処理業者に対する施策 (新規)))

(ア) 施策概要

市内の中間処理業者から、事業内容に加え、適正処理の確保、環境負荷の低減及び地域社会への貢献に関する取組の状況などを記載した報告書の提出を受け、市がこれを市ホームページに掲載し、公表する制度である。

処理業者の情報公開を進め、排出事業者や市民が適切に評価できるようにするのが制度の趣旨であり、平成24年度から実施されている。

市は、処理業者に対して報告書の提出を呼びかけるとともに、排出事業者に対し、当該制度による公表情報も含め、産廃処理を委託する場合には処理業者の情報をしっかり確認するよう働きかけることとしている。

(イ) 主な意見

- 排出事業者が価格以外の処理業者情報をどのように評価・活用するかが課題である。
- 排出事業者がどのような処理業者情報を必要としているかを調査するとよい。

ウ 啓発や環境教育の効果的な実施 (市民に対する施策 (充実))

(ア) 施策概要

市民を対象とした産業廃棄物の処理やリサイクルに関する啓発の取組として、市と(公社)京都府産業廃棄物協会の共催により、平成12年度から集客型のイベント「環境フォーラムきょうと」を、また平成16年度からは市独自で施設見学会(バスツアー)も実施している。

「環境フォーラムきょうと」については、平成23年度から産廃処理・リサイクルをモチーフにしたゲームの実施や産業廃棄物・リサイクル品をイメージしたキャラクターの作成・活用をするとともに、平成24年度から集客力の高い商業施設（イオンモール KYOTO）で開催するなど、市民が産業廃棄物を身近に感じられるよう、工夫を図っている。

また、施設見学会については、平成23年度から排出事業場も見学対象に加えたほか、平成24年度からは産業廃棄物行政を担当する部署以外の各区エコまちステーション等での取組も始まっている。

(イ) 主な意見

- 「環境フォーラムきょうと」も「さんばい施設見学会」も参加者も順調に増えるなど、毎年の行事として定着してきている。今後もより一層取組を進めてもらいたい。
- 「さんばいキャラクターズ」を用いた啓発は有効である。多くの子供たちの目に触れるようにしてほしい。
- 大人向けのゲーム等も工夫されるとよい。

(3) 産業廃棄物の実態調査

ア 調査の概要

市域における平成25年度の産業廃棄物の発生・処理状況等を把握するとともに、平成27年度に予定している3次計画の中間見直しに必要な基礎資料を収集するため、平成26年度に調査を実施するものである。

なお、前回の調査は、平成21年度に実施している。

イ 主な意見

主に、前回の調査項目に加えて、3次計画に掲げる施策の効果を確認し、又は新たな課題等について情報を収集するためにどのような調査を行うべきかといった視点から協議が行われ、次のような意見が出された。

各意見については、市が調査会社を選定する手続の中に反映するとされた。

- 特に小規模事業者の処理状況をしっかりと把握すべきであり、規模別の調査結果をフィードバック（公表）することも考えてほしい。
- 再資源化された製品の流通状況等を把握すべきである。
- 発電や燃料に用いられた産業廃棄物の量も調べられないか。
- 水俣条約との関係もあり、水銀廃棄物の処理の動向が把握できると有益なデータになる。
- 排出事業者の処理責任に関する意識を調査する機会である。
- 市の施策の認知度を確認すると同時に、施策のPRをすることができる。

3 会議の名称変更等

地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関との区別を明確化するため、平成25年11月に、会議の名称を「京都市産業廃棄物3R推進協議会」から「京都市産業廃棄物3R推進会議」に変更する等の市要綱の改正があった。

4 平成25年度会議委員名簿

氏名	役職等
新井 吉久 <small>あらい よしひさ</small>	(一社) 京都府産業廃棄物3R支援センター センター長
井上 馨 <small>いのうえ かおる</small>	(公社) 京都府産業廃棄物協会 専務理事
木原 強 <small>きはら つよし</small>	(公社) 京都工業会 業務推進役
黒坂 則子 <small>くろさか のりこ</small>	同志社大学法学部 准教授
郡鴛 孝 (委員長) <small>ぐんじま たかし</small>	同志社大学経済学部 教授
住岡 町子 <small>すみおか まちこ</small>	市民公募委員
高岡 昌輝 (副委員長) <small>たかおか まさき</small>	京都大学大学院工学研究科 教授
高木 英二 <small>たかぎ えいじ</small>	京都府建設業協会京都支部 土木委員長
檀野 恭介 <small>だんの きょうすけ</small>	(株) 京都環境保全公社 代表取締役社長
近本 利和 <small>ちかもと としかず</small>	京都府中小企業団体中央会 事務局長
外池 順一 <small>とりのいけ じゆんいち</small>	京都商工会議所 産業振興部 まちづくり推進担当課長
福岡 雅子 <small>ふくおか まさこ</small>	大阪工業大学工学部 准教授
細木 京子 <small>ほそき きょうこ</small>	市民公募委員
山田 一成 <small>やまだ かずなり</small>	京都府 文化環境部 環境・エネルギー局 循環型社会推進課長

(五十音順, 敬称略)